

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
専門学校麻生看護大学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員名簿.....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 3 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告.....	- 4 -
1. 重点項目について	- 4 -
2. 基準項目について	- 5 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、専門学校麻生看護大学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)
業界関係者	皆川 悦子	日本赤十字社 嘉麻赤十字病院(看護部長)
高校	下田 真一	福岡県立嘉穂高等学校(校長)
地域住民	野見山 昌光	地域民生委員
卒業生	井原 資子	昭和58年度 看護科卒業
保護者	矢野 幸一	看護科在校生保護者

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2020年9月2日(水) 13:00 ~ 14:00

場所：専門学校麻生看護大学校 別館多目的教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

学校関係者委員の皆さまに、2019年度の実績に対する自己点検評価の結果を学校から報告し、評価結果に対する意見をいただく。

5. 学校関係者評価（自己評価結果）の評価の仕方

2019年度の自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題・解決方向について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

II. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

1. 小項目2-1-8：学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
2. 小項目10-1-1：学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。

【取組み状況】

学校業務を支援する事務組織を十分に機能させるため、2018年度に引き続き業務の見直しと再配分、フローの効率化を行い、その成果としての事務組織全体の残業時間の削減を目標として取り組んできた。慣例によるものではなく、教育効果を勘案し、業務を最適化していくことに努めた。

自己点検・自己評価の実施について、2018年度までは主に管理職が実施し、教職員へはその結果として改善項目を目標に掲げることを周知してきた。全教職員への改善活動への理解、積極的取り組みを促進するため、今年度の自己点検・評価は全教職員が行い、その評価を集約する形をとった。

【総括（成果と課題）】

事務組織の機能改善について、一つ一つの業務を棚卸し、業務の統合や工程のスリム化を行った結果、事務組織全体の残業時間を削減させることができた。今後は改善した結果の業務の検証とさらなる改善、改善を受けた学校運営管理コンピュータシステムの改修に取り組み、より効率的・効果的業務を行うことにより教育活動の支援をしていくことが課題となる。

自己点検・評価については、教職員の一人ひとりが取り組むことにより、自部門及び自己の役割と業務のみならず、学校運営全体の理解、自己点検・評価活動自体の理解を深めることができた。今後は個々人が学校全体の中の自部署の役割、目標を認識したうえで、改善が必要な項目を意識して日々の業務に取り組むことが課題となる。

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

法人の理念、学校の教育理念・目的・育成人材像は、引続き公式 web サイト、学生要覧、学校案内パンフレット等で社会への公表を続けている。学校構成員たる教職員には学内掲示、学内専用 web サイトに掲載、入職時オリエンテーションとして説明し周知に努め、非常勤講師・添削指導員・臨地実習指導者には、講師会議等で説明し周知に努めている。

【課題】

学校の教育理念は学生要覧、学校案内パンフレットに記載しており、教職員も常に意識しているが、法人の理念については web 上での掲載のみとなり、日常意識することが無いため、意識が希薄となりがちである。入職時オリエンテーション、学内掲示、Web 上での掲載のみならず、教職員への周知の徹底が課題である。

【今後の取組み】

教職員の法人理念への意識を強くするため、教職員全員が出席する会議の場で年に一度確認を行い周知の徹底を図る。

【学校関係者評価委員からの意見】

学校のホームページにも掲載され、周知に取り組んでいる、との評価を得た。

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

運営方針に沿った事業計画を策定し、年度初めに全教職員へ説明し共有を図っている。

人事に関しては法人本部にて、法改正等に合わせた規定の見直しを行い、法令順守のために部門長会議で発表をし、周知徹底を行っている。また、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。

学校業務を支援する事務について、業務改善を進めているが、今後もより一層の改善・効率化を図る必要がある。人員の入れ替わりにより事務対応に時間を要するようになり、研修が業務に必要な知識の習得にとどまり、将来的計画が不足している。

【課題】

人事制度等について、働き方改革関連法等に伴う対応を適時行い、働き方の変化や時代背景の変化に対応した就業規則・各種規則の改定を法人として行っていくこと、事務職員の意欲・資質の向上について、業務に必要な知識の習得のための最低限の研修参加にとどまっているため、将来的な成長に向けての育成計画を立案し、個人個人の現在の能力を高めていくことが課題である。

【今後の取組み】

事務組織の機能強化のための改善活動を継続し、同時に学校運営管理コンピュータシステムを改修していき、学校業務支援を効果的に実施できる体制を整えていく。

人事制度について、法人本部にて、多様化する働き方に対応するための規定、さまざまな世代で活躍し続けることができる制度の検討・改善を行い、就業規則等について各部署に設置しているものが最新のものが学内掲示板等で確認できる仕組みづくりを行っていく。

また、事務職員の意欲・資質の向上のため、現在の職域でのレベルアップ、又は他の学校業務の知識や技能の習得等、個人個人で講習会や研修会へ参加する等の計画を立て、事務組織の強化に取り組んでいく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

教育理念、教育目的及び育成人材像に沿った教育課程の編成・実施について

【総括】

学校の教育理念、教育目的及び育成人材像に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し教育課程を編成、実施している。両ポリシーはホームページ上に明示し、社会に公表している。

両ポリシーの検証は、教育内容、教育成果を教務会議にて点検・評価し、本校の教育理念、教育目的及び育成人材像に沿ったカリキュラム・教育課程であるかを検証することにより定期的に実施している。

【課題】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、ホームページ上で明示しているが、学生要覧に「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」という名称が記載されていないため、学生が十分に理解していない可能性がある。学生及び保護者への周知方法の改善が課題である。

【今後の取組み】

新入生及び保護者への周知として、入学前・入学後の説明会にて本校の教育理念、教育目的及び人材育成像のみならず、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても資料を基に説明を行い、学生要覧へ名称を記載し、在学中も確認、理解が進むようにしていく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程・教育内容について

【総括】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、体系立てて編成・実施している。実施した教育については、教育課程編成委員会を実施し外部有識者からの意見も取り入れつつ、教務会議にて進捗状況が計画した進捗表、シラバス通りに進んでいるか、教育内容、方法、指導が適切であったかを評価・検証している。

リメディアル教育は、早期に入学が決定した方を対象に看護に興味関心を持つ教育を実施し、キャリア教育については、教育課程、学校行事を通して職業観や主体的に自らキャリアを切り拓いていく姿勢を身につける教育を行っている。

【課題】

教育方法及び学習指導について、多様な学生への対応は教員の個人の力によるところが大きく、学校としての教育力を向上させるために組織として取り組むことが課題である。

【今後の取組み】

2022年の看護師養成所のカリキュラム改正に向け、本校の教育課程編成の検討を行うとともに、多様な学生へ学校として組織的に対応するため、学会や研修会へ計画的に参加し、報告会・勉強会等で新たな教育手法、学習指導方法を模索、検討していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

カリキュラム改正で大きく変わると、臨床現場で理解しておくことがあるか、また勉強会等の実施予定についての質問があり、実習指導者学習会等にて説明していく旨回答を行った。

教育の評価について

【総括】

教育の評価は、カリキュラム会議にて教育課程全般、教務会議等にてシラバスの評価を行っており、科目ごとの学生による授業アンケート、クラス担任の教員についてはクラス運営等に関するアンケートにて教育方法、スキル等の評価を行っている。外部に依頼している短時間の授業については、試験結果と学生への聞き取りを授業評価としている。アンケート集計の教員へのフィードバック方法に課題があったが、後期結果より教員・科目ごとに検証できるようになったため、次年度の授業改善につなげていく。

【課題】

学生の授業アンケート結果による評価のみでなく、教育内容、教育方法等を他の教員により専門的、客観的な評価をし、教員の授業スキル、クラス運営等の教育力を向上させることが課題である。

【今後の取組み】

通信課程では授業を分野担当教員と補助の二人で担当し授業評価する体制があるが、看護科については、その体制が無い場合、学科内で計画的に専任教員相互の授業見学を実施、他者評価を行い、改善を図るよう取り組んでいく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

成績評価と単位認定について

【総括】

単位認定会議、卒業判定会議は毎年度末に現在の基準に従い厳格に実施している。昨年度、科目の履修、単位認定の規定について、不明瞭な部分があること、進級の規定に関し明確な記載が無いことが課題として挙げられたため、本年度は「科目履修、単位認定及び卒業に関する規程」の不明瞭な規定の明確化、進級に関する規定の明文化、併せて学則との整合性の確認、文言の統一をおこなった。

【課題】

新しい学則及び規程を教職員へ周知し、旧規定との錯誤により学生に不利益にならないようにすることが課題である。

【今後の取組み】

科目履修等に関する新規等を法令及び本校教育理念に則しているか検証し、2020年度より施行。学生へ提示し、単位認定会議、卒業判定会議において、基準通りに適切に実施していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

教育活動を確実に実践するための教育体制の整備、教職員の能力開発のための資質向上の取組みについて

【総括】

保健師助産師看護師学校養成所指定規則、その他学校運営に係る法律、ガイドラインに則り各分野・専門領域の専任教員、非常勤講師、添削指導員を配して運営を行い、カリキュラム上学生に不利益なく適切に実施することができた。

教員の研修に関しては、各人が年1回以上研修に参加するよう研修計画を立て、参加後は学内にて報告会、学習会を実施している。

【課題】

教員の専門性、指導力を高める研修、学会等は参加しているが、臨床から離れ教育経験が長くなった教員に対し、専門分野の臨床研修、他分野の臨床研修を定期的に行う仕組みができていないことが課題である。

【今後の取組み】

専任教員が新年度に能力向上のための研修等への参加の研修計画を立てる際、教員キャリアに合わせた臨床研修の実施計画を立て、研修後の報告会、学習会を実施できる体制、環境の整備に取り組んでいく。

【学校関係者評価委員からの意見】

教職員の能力開発のための資質向上への具体的内容がわかりづらかった、との意見があったため、教員の研修内容について詳細説明を行った。

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果：適正

【総括】

学修成果として国家試験合格を目標に掲げ、学科の試験、模試の結果を分析、強化が必要な学生へ分野・科目ごとに補講等の対策を講じる体制を整え実行している。看護科は2018年度も100%、通信課程も全国平均を上回る実績を残すことができ、今年度も順調に国家試験に向かい取り組んでいる。他方、退学率の低減課題を残す結果となった。卒業生においては、その多くが飯塚病院に就職していることから、成長キャリアを確認しつつ教育へのフィードバックが来ている。

【課題】

看護師を目指す意思が低下している学生、学習意欲の低下による、学習理解が不十分な学生を早期に把握、支援ができる体制を強化することが課題である。

【今後の取組み】

学年、クラスごとの学習の進捗、授業への出席状況を把握し、教務会議等での情報共有を密にし、学習面で不安を抱え退学に至るのを未然に防止するよう取り組んでいく。看護師を目指す意思が低下している学生に対しての積極的支援策についても教務会議内で議論し、有効な方策を模索していく。

【学校関係者評価委員からの意見】 特になし。

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

学生が修学を継続するために、学生相談室の設置、経済的支援のための奨学金（飯塚病院奨学金、学生支援機構奨学金）・給付金（教育訓練給付金）の活用、健康管理、寮生活、保護者との連携と全般的に支援体制は整っているが、多様な学生への支援についてその運用に課題の残る結果となった。

【課題】

看護師を目指して入学してきた学生を卒業まで導くために、学習意欲が低下している学生、家庭環境や経済的な問題を抱えた学生等、様々な状況に応じた学生支援ができる体制を再検討、運用を強化することが課題である。

【今後の取組み】

クラス担任、学習担当、実習担当を再編成し、生活・健康面、学習面、精神面での細やかな支援・指導が出来る体制を敷く。加えて、学生が抱えている様々な課題を早期に把握し、教務会議等での情報共有を密にし、支援・指導方針の統一を図り、組織全体で退学の防止に努めていく。

【学校関係者評価委員からの意見】

2019年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行等もあり、学生への対応について学習だけでなく、生活・健康面・精神面への支援・指導についての質問があり、感染症対策についての本校の取り組みを説明、高い評価を得た。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

教育運営に支障を生じさせない教育設備の整備について

【総括】

看護師養成に必須の実習室内の設備備品、図書等については、年2回の点検により維持管理を行っている。今年度は情報処理室（パソコン教室）のPCの入れ替え、プロジェクターの入れ替え、多目的教室の天吊りプロジェクターの設置及び音響設備の整備、男子学生の増加による男子更衣室の増設を行い、効果的に学習できるよう環境整備を行った。

【課題】

図書室に設置している書籍、専門雑誌、視聴覚教材について、専門雑誌は定期的に購入、書籍についても新規購入し入れ替えを行い活用の促進を図っている。視聴覚教材については入れ替えが進んでいないため、あまり活用されておらず、学習の理解度を深める補助教材として学生が積極的に活用する環境を整えることが課題である。

【今後の取組み】

視聴覚教材について、分野ごとに教育効果を勘案し、定期的な入れ替えを図書の新規購入と同時に実施できるような仕組みづくりを行い、学生が図書室を活発に利用できるよう取り組んでいく。

【学校関係者評価委員からの意見】

ICT化の一環として、電子書籍の導入の予定の有無についての質問があり、導入のメリット・デメリットを説明し、現時点では導入の予定は無い旨回答。

2019年度末からの新型コロナウイルスの流行により、WEBでの授業等が検討されているかの質問があり、年度末より検討を始め、2020年度より導入、実際のコンテンツを視聴してもらいながら説明し、高い評価を得た。

教育環境の適切な維持について

【総括】

教育課程に沿った臨地実習を行うため、実習の目的、目標、実習評価等について臨地実習要綱にまとめ学生へ提示し、実習施設及び実習指導者へは実習前に事前に要綱に基づく時期、期間の協議、指導方法の説明等を行い、協定書を結んで実施している。学校における安全管理については、年1回の避難訓練を実施、防火・防犯設備は年2回の定期点検を行い防火管理者が確認を行っている。

【課題】

本校は災害時の避難施設として福岡県の指定を受けているが、教職員、学生へは周知はしておらず、非常食等も備蓄していない。看護専門職者またはそれを目指すものとして災害に対する意識を高めていくことが課題である。

【今後の取組み】

水及び非常食の備蓄を検討する。現在行っている災害看護の学習、避難訓練、飯塚病院大災害訓練の参加に加え、避難施設であることを周知し、本校の敷地、校舎で実施可能な内容を鑑みて備蓄品の活用及び体験を通して災害について考えることができる行事等を検討する。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

アドミッション・ポリシーは、公式ホームページや学校案内パンフレット、募集要項に記しており、幅広く周知し、募集活動はオープンキャンパスや九州各地での説明会にて本校の教育内容、教育の成果等をより正確に提供するように心掛けている。入学者選考においては、基礎学力、学習継続能力、コミュニケーション能力や学習意欲を評価する基準を設け公正な選考をおこなっている。

学生納付金等は法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。金額変更などの決定事項は議事録に記載し、募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

入学生の中には、専門学校での学習内容等を十分に理解していない学生、看護師を目指す意識が十分でない学生がいる。募集活動において、より分かり易く正確に情報提供していくことが課題である。

学生納付金等は法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。

【今後の取組み】

オープンキャンパスや説明会、ホームページ等において、本校における学習や生活、卒業生の活躍等はより正確に提供するとともに、看護師の魅力が伝わる内容の情報も提供していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

予算計画については、法人の本部から妥当性についてヒアリングを受け年間予算を決定している。また、予算執行についてもヒアリングを受け客観的な検証を行っている。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

安定した学校運営を継続していくため、入学定員の確保、退学者の防止に努めることが課題である。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」、「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン」、「専修学校設置基準」「福岡県私立専修学校設置認可取り扱い基準」に定められた規定を遵守して運営を行っている。その他、個人情報保護、ハラスメント防止、リスクマネジメントに関する規程、各種マニュアルを整備し、教職員の研修等を行っている。

【課題】

社会情勢の変化により2022年度に看護師養成所のカリキュラム改正が行われる。改正に関する情報収集を行い、社会の求める看護師を育てる学校づくりのための準備をすることが課題である。

【今後の取組み】

カリキュラム改正に向け、教育課程編成の研修会の参加、学内での勉強会、検討会を開催する。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

教育の質保証の仕組みとして、自己点検・評価、学校関係者評価を行い、ホームページ上で社会に公表している。昨年度の改善項目であった全教職員への取り組みの周知に止まらず、今年度は全教職員で自己点検・評価を行い、教育の質の向上に努めた。

【課題】

全教職員が運営に関する本校の評価基準を理解した上で、自己の業務、自部門の業務のみではなく学校全体について年間を通して自己点検の意識を持ち、改善活動を行うことが課題である。

【今後の取組み】

今年度の自己点検・評価の結果、課題を全教職員で共有し、本校として取り組むべき課題はもちろんのこと、担当者又は担当部署で取り組むべき課題についても、PDCAサイクルを循環させ、改善活動の意識を維持・向上させるよう取り組んでいく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

社会貢献・地域貢献活動として、行政、看護協会等からの依頼による看護教員教育や准看護師研修会への講師の派遣、高等学校等で行われる職業教育に関する講師の派遣を行っている。学生のボランティア活動も継続して推奨し、地域福祉施設等でボランティアを行い、活動の状況を把握するため記録を取っている。

【課題】

教職員が意識をより高め、学生が主体的にボランティアできるようなる環境を整えるなどの学生支援を強化することが課題である。

【今後の取組み】

教職員が、ボランティアありきではなく、地域に何が必要とされているか、何ができるのかを考え、学生のロールモデルとなりうるよう率先して実行していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

特になし。

基準 1 2 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

【総括】

本校はアメリカコロラド州デンバーにある Spring International language Center (語学学校) への1年間の語学を中心とした留学を平成8年より継続させている。留学生は定期的に学校と連絡を取り、留学先では在住日本人の方へ相談できるなどのバックアップ体制を敷いている。SILC では本校独自のプログラムとして、医療・看護、社会制度の学習、医療・福祉現場の見学も含む学習が一定条件により可能である。昨年度より本法人主催の短期語学留学制度も取り入れている。

【課題】

長期留学は留学に伴う費用及び1年間の休学が必要なため留学を断念する学生もいて、毎年継続して送出不可能な状況となっている。

英語や海外、異文化に興味を持っている学生が、より多く留学体験ができる環境を作ることが課題である。

【今後の取組み】

短期留学への参加を促進するため、本校の長期休暇に合わせたプログラムの開発を検討し、一人でも多くの学生が海外体験、異文化体験できるよう取り組んでいく。

日本に留学している外国人の方との交流もグローバルな視点を養う機会となるため、そのような機会が持てるようプログラム案を検討していく。

【学校関係者評価委員からの意見】

海外体験や異文化体験を積極的に行っており、グローバルな視点を養う上で有効な取り組みであり、今後も続けてほしい、との意見を得た。

以上